

# 青森県報

号外第五十五号

令和六年  
八月三十日  
(金曜日)

## 目次

## 規 則

- 青森県核燃料物質等取扱税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則…………… (税 務 課) ……
- 青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則の一部を改正する規則…………… ( 同 ) ……

## 規 則

青森県核燃料物質等取扱税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和六年八月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

### 青森県規則第四十一号

青森県核燃料物質等取扱税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

青森県核燃料物質等取扱税条例の一部を改正する条例(令和六年七月青森県条例第三十八号)の施行期日は、令和六年八月三十一日とする。

青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年八月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

### 青森県規則第四十二号

青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則の一部を改正する規則

青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則(令和六年三月青森県規則第五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式の注の3中「核燃料の挿入」の次に、「特定使用済燃料の貯蔵」を加え、同様式の別紙1中

当該月において濃縮により生じた製品ウランの重量	(kg)	当該月の末日現在における特定使用済燃料の貯蔵に係る特定使用済燃料に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量	(kg)
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
を		に	

改める。

附 則  
この規則は、令和六年八月三十一日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭